



# 十津川

「心身再生の郷」

## 村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう



特集 紀伊山地の霊場と参詣道

～世界遺産登録から15周年を迎えて～

交流保育【場所:十津川村民ひろば】



# 特集 紀伊山地の霊場と参詣道

## 〜世界遺産登録から15周年を迎えて〜

取材・文 沼平善史・神谷明成



### 世界遺産登録を振り返る

平成16年7月1日午後6時12分(日本時間)、中国の蘇州で開かれたユネスコの第28回世界遺産委員会で、「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産登録されました。

登録された主な理由は、紀伊山地の高野、熊野、吉野、大峯で、神道や仏教、修験道といった多様な信仰が育まれ、日本の宗教文化の発展に影響を与えたこと。また、関連する神社や寺院と森林景観が、広範囲で1000年以上にわたって残り、今も伝統を反映していることでした。

### 村内を通る道の世界遺産

大峯奥駈道(吉野山)熊野本宮大社)全長約170km

大峯奥駈道は、役小角(開祖役行者)によって開かれた修験根本道場です。日本固有の信仰である修験道は、奥駈道を中心に1300年の歴史と文化を現在に伝えています。山中には摩と呼ばれる行場が残り、良好な状態で保存管理されています。

熊野参詣道小辺路(高野山)熊野本宮大社)全長約70km

熊野参詣道小辺路は、高野山から熊野本宮大社を最短で結ぶ街道です。街道沿いには宿舎跡や石畳などが自然景観とともに残り、交通、宗教の歴史的資料として重要なものとなっています。



青線：大峯奥駈道

赤線：熊野参詣道小辺路



## 世界遺産維持に関わる人に聞きました

十津川村では村内を通る世界遺産の道を守るため、道が通っている大字や村外の団体に整備を委託しています。世界遺産登録後に来訪客が増える中、どのように道が整備されているか、現場で作業をされる田中勤さん(大字西中)にお話を伺いました。

### ―仕事内容について教えてください―

月に2回、道に倒れてきた倒木の撤去、野生動物に荒らされた道の修繕、大雨で崩れてきた土砂の撤去や橋の架け替えなどを行っています。

### ―作業をしていて大変なことはありますか―

太い倒木や重なった倒木の処理は危険が伴うこともあり、気をつけています。修繕が必要な作業現場近くに材料にできる良い木があると助かりますが、どこで修繕が必要になるか分からないので、その都度、所有者に確認して作業を進めています。ただ、作業を見越して、事前に材料を山に置いたり、現場で材料にできそうな木を切って準備したりすることもあります。

### ―仕事への思い―

道を綺麗にすることは気持ちがいいです。登山客が安全に歩けるよう道を整備したり、山で困らないよう水場を整備したりしますが、作業している際に、登山客からお礼の声をかけてもらうと、やりがいを感じます。

また、小辺路は祖母が荷物運搬の仕事で大字川津まで

歩いていたと聞きました。そのこともあり、道を残していければと思います。

### 使っている道具を見せてもらいました

普段はジョレン、ツルハシ、ノコギリ、ナタ、ハンマーを持って行き、現場に合わせて、チェーンソーなどを持っていくそうです。



田中 勤さん



(写真右下) 左から、ジョレン、ツルハシ、ハンマー、ナタ、ノコギリ

道に崩れてきた石や土砂の撤去の様子。

台風で木が倒れたり、野生動物に道を崩されたり。現場によってさまざまな対応が必要になります。



作業後



作業前



## 世界遺産を歩く人に聞きました

近年、外国の人が小辺路を歩くことが増えてきています。そこで、実際に村内の熊野参詣道小辺路を歩く登山客に、小辺路の魅力について聞きました。

### —小辺路を歩いたのは初めてですか

初めてです。日本にきたこと自体が初めてで、先週は中辺路(田辺市)を歩きました。

### —登山の経験はどのくらいありますか

アメリカや中国、イギリスの山を歩いたことがあります。



左から、ポール・バレット(Paul Barret)さん、シェリー・バレット(Sherry Barret)さん、ジャネット・ベアー(Janet Bair)さん。全員アメリカ出身です。お疲れのところ早く取材を受け入れていただきました。

### —小辺路の印象はどうですか

美しく、穏やかさを感じます。道自体は厳しいですが、歩く価値がありました。

道で見つけた木や花などの植物、出会ったサルやシカ、カエルなどの野生動物も印象的でした。

そして、他の国に比べて道にゴミが無く、とても綺麗です。例えばアメリカでは道に多くのゴミが落ちています。

### —十津川村の印象はどうですか

旅館がとても良かったです。八木尾(田辺市本宮町)から十津川温泉へ向かって歩いたとき、



歩いている写真をご提供いただきました(大字桑畑地内)

到着が遅くなり夜になってしまいました。ツアー会社を通じて宿に連絡をいれたところ、こちらが遅くなっているにもかかわらず、宿の人が登山道まで迎えに来てくれ、とても親切でした。

また、食事がとても美味しかったです。特にてんぷらは、さまざまな種類があり楽しめました。

民宿では自家製のお米や味噌がとても美味しかったです。

### —小辺路の良かった点、悪かった点を教えてください

とても歩きがいのある道で良かったです。悪い点は、私たちが遅くなってしまったのが悪いのですが、暗くなってからどちらにいけないか分かりにくかったことと、石の道が滑りやすくなっていたことです。でも、とても良い道でした。

### —これから小辺路を歩く人にひとこと

紅葉の時期に訪れるのが良いと思います。また、小辺路は(良い意味で)開発されておらず、ありのままの自然の風景が残っている秘境です。人々は純粹でとても良い場所です。ぜひ友人に勧めたいと思います。

## 十津川村の語り部に聞きました

大峯奥駈道と熊野参詣道小辺路が世界遺産登録される前から登山客の案内を行ってきた「十津川鼓動の会」会長の今西芳民さん(大字平谷)に、鼓動の会の取り組みや世界遺産の今後についてお話を聞きました。

### ―鼓動の会の取り組みについて教えてください―

鼓動の会は、平成14年に村の語り部養成講座を受講した有志で立ち上げた団体です。私は3代目の会長で、現在会員数は18名です。旅行会社から依頼を受け、主に玉置山や果無集落を案内するコース、小辺路を踏破するコースの2種類を案内しています。

### ―お客さんは何を目的に來ていますか―

山桜や紅葉などの自然や世界遺産を訪れることを楽しみに來られています。村の紹介はもちろんです、世界遺産の意味や登録の経緯、特徴を説明することで、喜んでいただいています。

### ―世界遺産の魅力はなんですか―

大峯奥駈道にある玉置神社の玉石社は、訪れると不思議と胸に感じるものがあり、身が引きしまる思いがします。理屈ではなく感じるものがあります。ぜひ一度現場を訪れて感じてほしいです。

### ―世界遺産の今後について―

世界遺産を訪れる人は高齢の人が多くですが、若い人にも來ていただけたらと思っています。そのためには、世界遺産の意味や魅力をいかに掘り下げていくかが課題です。



「十津川鼓動の会」会長 今西 芳民さん



玉置神社の玉石社

### 【編集後記】

村内を通る世界遺産は、大峯奥駈道を整備している「新宮山彦ぐるーぷ」の皆さん、そして小辺路が通る大字の皆さんのおかげで維持されており、この場を借りて感謝いたします。

今回の特集で感じたのは、道に歴史が息づいているということと、祖母と孫が内容の違いなど、仕事で道にかかわること。1000年以上昔に広まった神秘性が今の時代もその道中で感じられること。古くから変わらない歴史が今も息づいていると感じられます。そしてこのことが、日本人だけでなく外国人も訪れる理由のひとつだと思います。

世界遺産登録から15周年を機に世界遺産を歩き、歴史を感じてみてはいかがでしょうか。

# 議会だより

## 第3回定例会

9月10日から12日の3日間、令和元年十津川村議会「第3回定例会」が開催され、各会計の決算認定、補正予算、工事請負契約の締結など各議案について慎重に審議しました。

12日の一般質問では、5人の議員が村政全般について質問を行いました。今回審議した内容は、次のとおりです。

### 報告

●平成30年度十津川観光開発株式会社経営状況の報告について  
村が出資している十津川観光開発株式会社の経営状況について報告を受けました。

●平成30年度健全化判断比率等について  
平成30年度健全化判断比率等について報告を受けました。

### 決算認定

●平成30年度十津川村各会計歳入歳出決算認定について  
平成30年度の一般会計及び特別会計の決算について認定しました。

### 補正予算

●令和元年度十津川村一般会計補正予算(第2号)  
歳入歳出それぞれ831万5千円を追加し、総額を6億1,891万5千円としました。

●令和元年度十津川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出それぞれ600万円を追加し、総額を4億4,492万円としました。

●令和元年度十津川村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)  
歳入歳出それぞれ62万円を追加し、総額を6億9,348万3千円としました。



### 条例

●十津川村印鑑条例の一部を改正する条例  
印鑑登録にも旧氏が用いられるようになることから、条例の一部を改正しました。

●十津川村村営バス利用料金徴収条例の一部を改正する条例  
10月1日からの消費税改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●十津川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
国の省令の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●十津川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
国の省令の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

『地方公務員法の改正により、令和2年4月1日から始まる会計年度任用職員制度の導入に向け、次の条例の制定と8件の条例の一部改正を行いました。』

- 十津川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を改正する条例
- 十津川村政治倫理条例の一部を改正する条例

- 十津川村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

- 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

- 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例

- 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例

- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

- 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

## 計画変更

- 十津川村過疎地域自立促進計画の変更について

交通通信体系の整備に関する事業等10事業を追加しました。

## 人事

- 教育委員会委員の任命について
- 教育委員会委員の任命について、同意しました。

更谷 孝澄(高滝・再任)  
(敬称略)

## 契約

- 工事請負契約の締結について

※契約の目的

中串残土処分場盛土及び水路整備工事(第4期)

※契約の方法

条件付一般競争入札

※契約の金額

2億5,874万6,400円

※契約の相手方

田野上・藤村特定建設工事共同企業体

- 工事請負契約の締結について

※契約の目的

林道開設工事高滝線

※契約の方法

指名競争入札

※契約の金額

5,002万2,500円

※契約の相手方

山一建設株式会社

- 工事変更請負契約の締結について

※工事名

十津川第二小学校改修工事

※契約の相手方

藤村建設株式会社

※変更前請負金額

6,210万円

※変更後請負金額

6,428万2,680円

※変更による増額

218万2,680円

## 議員提出議案

- 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末で失効することから、新たな過疎対策法の制定を要望する意見書が提出され、全会一致で可決しました。

## 一般質問

▼質問 介護保険制度の改定により、特別養護老人ホーム・高森の郷の介護報酬が減額になるが、今後の社会福祉協議会の運営についてお伺いします。

(井向 久昭議員)

▼答弁 特別養護老人ホーム・高森の郷は、村が建物の建設及び管理を行い、社会福祉協議会が運営を行っています。ここ数年、運営が厳しい状況であることから、これまで村で行っていた、居宅介護支援事業所を村職員2名が社会福祉協議会へ出向し、運営することで、収入を社会福祉協議会の収益としています。

また、平成30年度からは、指定管理料を増額し、社会福祉協議会の健全な運営に対し協力しています。今後は、社会福祉協議会の運営状況に合わせた支援をし、共に住民との具体的な助け合い活動に繋げる努力をして参ります。

▼質問 森林環境譲与税への対応についてお伺いします。

(柳本 正文議員)

▼答弁 森林環境譲与税は、国民一人一人から均等に負担していただくものであり、使途については、国土の保全、水源かん養、地方創生につながらなければなりません。

十津川村は96%が森林なので、都市部の住民にも山からの恩恵を感じてもらえるような観光・教育的な取り組みを広げていき、防災面では森林資源の適切な管理、整備を行い、村民を災害から守る取り組みを行うとともに、基幹作業道など整備を行い、林業の6次産業化を進めていきたいと考えています。

▼質問 道路の工事中や通行止めなどの情報共有についてお伺いします。

(小西 規夫議員)

▼答弁 公共道路での工事は、奈良県や村だけではなく、国や電気、電話などの民間事業者も行っていきます。通行止めなどを行う際は、看板や防災無線、チラシにより周知し、国道や県道については、電光掲示板やインターネットでも情報を発信しています。

工事による通行止めが、その日に行われているかの問い合わせがありますが、工程により当日の通行止め状況を把握しているのは発注元のみであり、そちらに問い合わせさせていただくようお願いしています。

住民の方々におかれましては、一度の問い合わせで解決せずご不便をおかけしていますが、来年4月からの防災無線に替わる屋内受信機やスマートフォンで、村内全域の通行止め情報が確認できるよう取り組んで参りたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

▼質問 今年度実施した「体力テスト」についてお伺いします。

(温井 利一議員)

▼答弁 毎年、小・中学校及び高校で、個別に実施している文科省指定の体力テストを、十津川地域連携教育推進組織事業の一環として、小・中・高合同で実施しました。小学生、中学生、高校生混合のチームを編成し、50メートル走や握力、反復横跳びなどの6種目を、チーム単位で順々に測定しました。

今年度初めての取り組みで、た

くさんの課題も見えましたが、単なる体力テストにとどまらず、村内の全教職員で全児童生徒の心身の成長を促す活動として、引き続き取り組みを進めていきたいと考えております。

▼質問 村の財政状況の認識と行政運営についてお伺いします。

(千葉 浩一議員)

▼答弁 村の財政状況については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく4つの健全化判断比率が、早期健全化基準を下回っており、健全性を保つていきます。

今後、安心、安全に暮らせる村づくりのために多額の財政需要が見込まれておりますが、予算編成に当たっては、十津川村財政運営基本方針に則り、基礎的な財政収支を考えながら、行政運営を図っていききたいと考えております。



# 秘境の自然観察会

「十津川キノコ図鑑2」



ズキンタケ

## 教育だより

第134号

【お問い合わせ】  
村教育委員会事務局  
TEL 0746(62)0067

10月14日、21世紀の森・紀伊半島森林植物公園で秘境の自然観察会(キノコ観察会)を行いました。講師は昨年に引き続き、十津川村史自然部会調査員の佐野修治さんで、参加者は、園内や奥駈道の近くに自生するキノコを探索し、見つけたキノコの特性や種類について熱心に説明を聞いていました。

当日は、村内外から20人の参加があり、次回もぜひ参加したいとの声もありました。

## 令和2年 成人式のお知らせ

日 時／令和2年1月3日(金)  
午前9時30分開式(午前9時～受付)  
場 所／十津川村役場住民ホール  
記念講演／講師・上之山 幸代さん  
演 題：光る未来ともに創造する力



撥弦楽器アルパ(ハープ)の演奏があります。

成人式の案内状の未着、左記の名簿に記載漏れ、また、氏名に間違いや変更がある場合は、教育課までご連絡ください。

※対象者：平成11年4月2日から平成12月年4月1日までに生まれた人

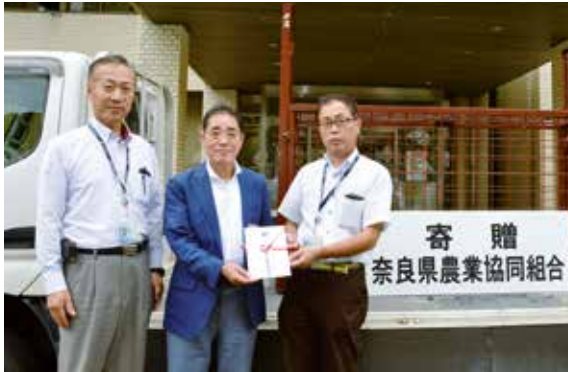
※村内小・中学校に短期間でも在学された人も出席できますのでご連絡ください。

天野 澤	池山 萌	池山 蘭	乾 智一	井上 勝太
岩本 尚大	岩崎 佳奏	植村奈美香	大野 新	岡 朋世
岡本 莉奈	栗栖 優	栗栖 涼花	栗栖 涉	小松 優樹
玉置 大勢	玉置 茅紗	玉津 昂人	津本 彰	當仲 正希
中 雅人	中村 有志	西 菜奈美	則本 翼	深瀬えのは
深瀬 斗愛	深瀬 優理	二村 珠吏	増谷 美穂	政本亜沙斗
横山 和斗	吉本 咲希			(順不同)

※案内状は、村内の中学校を卒業された人及び村内に住民登録がある人に送付します。



## 捕獲檻が寄贈されました



10月2日、奈良県農業協同組合（JA）から十津川村有害鳥獣駆除連絡協議会にイノシシ用捕獲檻1基が寄贈されました。

JAでは、シカやイノシシ、サルなどによる農作物被害が県内各地で深刻化・広域化していることを受け、県内の各協議会に捕獲檻を寄贈されています。

今回の寄贈を受け、村内でも年々増加している農作物被害を減少させ、農業活性化につながることを期待されます。

## 剣道大会入賞おめでとう!



9月23日、奈良市で「第50回奈良県剣道段別選手権大会」と「第45回奈良県女子剣道段別選手権大会」が開催されました。

「男子六段の部」では後木孝哉さん（十津川高等学校）、「女子初二段中学生の部」では乾さくらさん（南十津川少年剣道クラブ）がそれぞれ第2位に入賞されました。

後木さん、乾さん入賞おめでとうございます。今後の益々のご活躍を期待しています。

## 新十津川町味覚祭



10月5日、新十津川町で「第22回味覚祭り」が行われ、約4500人の来場客で賑わいました。

十津川村からは、村内で獲れた鹿肉・シメジと新十津川町産玉ねぎを炒めたジビエ焼きや、十津川産雑穀で作った餅を入れたお汁粉やパンケーキミックスの販売を行いました。

村からの出展は今回が初めてで、来場者からは「十津川村には昔行ったことがある。懐かしくなったのでまた行きたい」との声が多く聞けました。

## 地域安全推進委員総会・出発式



10月11日から20日の全国地域安全運動実施に伴い、11日に十津川村地域安全推進委員委嘱状伝達交付式と総会が十津川警察庁舎で行われました。

地域安全推進委員は犯罪や事故のない地域社会実現のため、住民や自治体、警察などと連携して防犯や交通安全の啓発活動を行っています。

総会后、警察庁舎前で委員と警察の皆さんによる地域安全運動出発式と啓発物品の配布が行われ、地域安全の意識向上を図りました。



## 国道168号の早期整備を!



近畿地方整備局植田道路部長への要望

10月15日と16日、国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会(奈良県・和歌山県・三重県の11自治体で構成)による道路整備促進要望を近畿地方整備局や国土交通省の幹部、各県選出の国会議員に行いました。

また、内吉野土木協議会(五條市、野迫川村、十津川村で構成)による要望も併せて行いました。

特に十津川道路Ⅱ期区間については、「紀伊半島大水害以降5年間で累計132日間も通行止めとなっている。早期に事業化し、安心・安全の道路になるようお願いしたい」と強く訴えました。

### 要望を行った主な事項

- ・十津川道路Ⅱ期(平谷～七色間)の早期事業化
- ・現在事業中箇所(長殿道路、風屋川津・宇宮原工区、新天辻工区、阪本工区、相賀高田工区)の早期完成
- ・国道168号の重要物流道路としての指定
- ・国道168号の国直轄指定区間への編入
- ・老朽化対策への予算確保
- ・国土強靱化のための3か年緊急対策の拡充と継続



国土交通省山田技監への要望

## 奈良女子大学生が演習を実施



10月26日と27日、奈良女子大学の学生10人と教員3人が木育演習の一環で、十津川村の林業について学ぶ実習を行いました。

26日は、谷瀬集落の古民家休憩所「こやすば」で奈良県南部農林振興事務所の職員から林業について学びました。また、大字山崎の「KIRIDAS(キリダス)」、大字平谷の「平谷地区地域交流センター・いこら」を見学しました。

27日は、間伐やチェーンソーの体験学習、復興モデル住宅の見学を行いました。最後に大字上野地の奈良女子大学サテライト(北部保健センター)で研修内容の振り返りを行い、「木を使うことの大切さを学ぶことができた」などの感想が述べられました。



みんなで自然に触れよう!

# 交・流・保・育



10月18日、村民ひろば体育館（大字折立）で、村内保育所（上野地・小原・みどり）の園児約60人が参加して交流保育が行われました。

十津川村の自然を生かした子育て支援の取り組み「山っ子プロジェクト」の一環として、南部農林振興事務所の職員の協力で開催しました。

園児たちは、落ち葉や木、土に触れ自然の温かさを感じることができました。



落ち葉でアート♪



木製の輪投げ



葉っぱ・まつぼっくり

この木は何歳かな?



木製の遊具たのしいね



①



③



②



④

## 小辺路 TRAIL JOURNEY in 十津川

10月20日、昴の郷をスタート・ゴールとした世界遺産「小辺路」を走る山岳マラソン「小辺路トレイルジャーニー」が行われました。

大会当日は晴天に恵まれ、三浦コースと伯母子コースあわせて186人が参加し、小辺路登山道を駆け抜けました。

参加したランナーは「コースの整備がしっかりされており、十津川の温かさを感じながら走れました」と話されていました。



⑧



⑥



⑤



⑦

①三浦コース参加者の皆さん。コースディレクターの横山峰弘さん（写真左端）も参加いただきました ②姉妹で仲良くペース。笑顔が◎ ③④エイドポイントでは柿の葉ずしや十津川むこだましを使ったパンなどを提供 ⑤今年は女性ランナーの力走が目立ちました ⑥スタッフの皆さんのサポートと応援に感謝 ⑦エイドポイントで一息 ⑧十津川村の雄大な自然を感じながら、世界遺産「小辺路」を駆け抜ける。



# 高校だより



## 学校行事



### 大台ヶ原学習

9月25日に、1年生の総合的な探究の時間の一環として「大台ヶ原」を散策しました。「大台ヶ原」の世界遺産としての側面と自然的景観、環境問題についての見識を深めることを目的に行いました。生徒たちは標高約1,700mの山頂からの景観に驚きの連続でした。



### 館霊祭

10月3日に、館霊祭を行いました。前日に、代表生徒と職員で本校の前身となる文武館の墓地である春風苑とそれに続く山道の清掃活動も行いました。館霊祭当日は、同窓会の人と一緒に春風苑を訪れ文武館から続く伝統を肌で感じると共に、先人達が眠る墓へのお参りをしました。

10月10日に、本校グラウンドで「第72回体育大会」を実施しました。赤・青・黄組の3チームに分かれて、学年を超えて協力し優勝を目指して競い合いました。毎年、来校者から注目をいただいている「剣道」、エキシビジョンとして教員も参加の学年対抗リレーなど、バラエティに富んだ種目で白熱した戦いが繰り広げられました。接戦の結果、今年度は黄組の優勝で幕を閉じました。天候不良により延期を経ての開催となりましたが、多くの御来賓、保護者の方々にご覧いただき、全校生徒が一丸となり盛り上がった体育大会となりました。

### 体育大会



## 部活動

### 硬式野球部

9月14日に、ならでんスタジアムで「令和元年度秋季近畿地区高等学校野球大会奈良県予選」が行われ、高田商業高校と対戦しました。結果は20-0(5回コールド)で敗戦となり、悔しい結果でしたが今回の敗戦から課題を見つけて悔しさを糧に日々取り組んでいます。今後とも応援よろしくをお願いします。

### ボート部

9月21日と22日に、滋賀県立琵琶湖漕艇場で「第65回中日旗争奪びわ湖レガッタ」が行われました。高校男子シングルスカルにおいて、2年生の丸山 光基さん、1年生の岸田 純宗さんが準決勝進出という成績を収めました。多くの方々からご声援をいただきありがとうございました。



# 11月・12月は村税・県税の一斉滞納整理強化月間です

村税は、住民サービスを推進する上で非常に重要な財源です。滞納することは、大多数の納期内納税者の方々との公平性を欠くだけでなく、村の財政を圧迫し住民サービスに支障をきたすこととなります。

村は県の指導助言のもと、村税の納期限が過ぎても納付のない人に対して滞納処分をより強化しています。

### ◎滞納処分とは

村が滞納者の財産を差押えることです。

### ◎差押の対象となる財産

預貯金、給与、年金、生命保険、所得税還付金、土地、家屋、絵画、自動車 など

### ◎納税は国民の義務です

支払能力があるにもかかわらず、遊興費・ローンの返済などを優先し、納税いただけない人などが滞納処分の対象となります。

### ◎納期内納付にご協力ください

村税の納付は納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は督促状などの発送に経費がかかり、その経費も村税で負担することになります。納期内の納付にご協力をお願いします。

### ◎延滞金について

延滞金は、納期内納付している大多数の人との公平性から課されるもので、納期限の翌日から完納の日までの日数に応じて計算され徴収します。

### ◎滞納処分までの流れ

納税通知書（納付書）発送

督促・催告

納期限を過ぎると督促状を発送します。延滞金が発生する場合があります。文書や電話などで納税の催告を行います。

財産調査

勤務先、金融機関、生命保険会社、官公庁などへ財産調査を行います。

滞納処分（財産差押）

再三の催告にも応じず、納税相談の連絡がない場合は、財産を差押えます。

換価

債権は原則即時で取立します。不動産については、公売により換価し、税に充当します。

## 村税滞納者の自動車に タイヤロックを装着します!!

(村税=軽自動車税・村県民税・  
固定資産税・国民健康保険税 など)



### ◎十津川村の村税滞納者に対する滞納整理状況(平成30年度中)

所得税還付金の差押…5件 預貯金の差押…3件 不動産差押…1件  
動産差押…2件 住居内の搜索…1件

### ◎十津川村の村税 収納率 (平成30年度現年分)

村県民税…99.9% 固定資産税…99.4% 軽自動車税…99.9% 国民健康保険税…99.3%

### 村税に滞納のある人は、所得税還付金をすべて差押えます

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、村税に滞納のある人については、差押の手続を行ったうえで、すべて村税に充当します。差押えるにあたり、本人の承諾は必要ありません。なお、村税を分割納付していただいている人も所得税還付金差押の対象となります。

### 納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や家族の病気、失業などにより村税の納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せず早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは納付できない理由をお聞かせください。

## 差押財産のインターネット公売を実施します！

村では、差押財産のインターネット公売を実施しています。

公売情報については、村のホームページや村報「とつかわ」に随時掲載しますので、そちらをご覧ください。

お問い合わせ先 財政課 ☎0746(62)0903

お知らせ

【村の温泉地を応援しよう！】

現在開催中の「温泉総選挙2019(健康増進部門)」に十津川温泉郷(湯泉地・十津川・上湯温泉)がエントリーしています。このイベントは、お気に入り入りの温泉地への応援投票により、全国の温泉地を知ってもらうことを目的に開催されています。投票は、左記のアドレスから可能で、投票期間中は一日一回、投票が可能。投票回数に応じて入浴剤や旅行券などが当たります。

投票結果は2020年1月に発表予定です。ぜひ、「十津川温泉郷」への投票をお願いします！

☎ 0746-62-0004

<http://onsen-ouen.jp/>  
 (投票締切)12月20日(金)  
 園産業課観光グループ



【12月4日～10日は人権週間】

12月4日(水)～10日(火)の人権週間にちなみ、村内外では人権に関する相談会や集いが開催されます。お気軽にご利用ください。

【中学生人権作文表彰式と人権のつどい】  
 12月1日(日)午後0時30分～午後3時30分  
 所 檀原市立かしはら万葉ホール1階ロマンシアホール(檀原市小房町11-5)  
 園 奈良地方法務局人権擁護課  
 ☎ 0742-23-5457

【人権・行政合同相談会】  
 12月5日(木)午前10時～正午  
 所 山村振興センター(大字武蔵)  
 園 住民課  
 ☎ 0746-62-0900 (人権相談)  
 ☎ 0746-62-0001 (行政相談)

【女性の人権ホットライン】

県内在住の女性を対象に、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題について、人権擁護委員と法務局職員が相談をお受けします。

11月18日(月)～24日(日)  
 (電話受付)  
 ☎ 0570-070-810  
 平日：午前8時30分～午後7時  
 土日：午前10時～午後5時  
 (インターネット受付)  
<http://jinken.go.jp/>  
 24時間(回答は後日となります)

園 奈良地方法務局人権擁護課  
 ☎ 0742-23-5457



【保険料などの支払いは、口座振替で！】

□座振替(自動振込)は、皆さんの預貯金□座から、保険料・使用料・村税を自動的に振り替えて納税する方法です。役場や金融機関に行く手間がはぶけ、納め忘れの心配がなくなりです。

□座振替を希望される人は、「預貯金通帳」・「金融機関届出印」をお持ちのうえ、左記の金融機関へお申し込みください。

<村の保険料・使用料・税金及び、担当部署一覧>

保険料		使用料		村税	
・介護保険料	・後期高齢者医療保険料	・水道使用料	・住宅使用料 ・住宅公益費 ・駐車場使用料	・村県民税	・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税
福祉事務所	住民課	建設課 水道グループ	施設課	財政課	
(0746) 62-0901	(0746) 62-0900	(0746) 62-0908	(0746) 62-0905	(0746) 62-0903	

<□座振替指定金融機関>  
 南都銀行・新宮信用金庫・奈良県農業協同組合・ゆうちょ銀行





# 情報広場です

マークの見方 **申**申し込み **日**日時 **所**場所 **問**お問い合わせ

## お知らせ

### 【萌】こころの相談室】

精神障害者や家族の支援をしている社会福祉法人「萌」では、12月3日(火)～9日(月)の障害者週間にちなんで、県民を対象に精神保健福祉に関する電話相談事業を行います。

眠れない、気分が落ち込む、不安で仕方がない、精神科への受診や薬の不安など、様々な内容を受け付けています。

相談は無料ですので、お気軽にご相談ください(通話料はかかりません)。

**時** 12月2日(月)～6日(金)  
午前9時から午後9時

**問** 電話相談

**☎** 074338555639

〈お問い合わせ〉

**☎** 07433543977

(地域活動支援センターふらっと)

### 【がん患者サロンよこい】

がん患者サロンは、がん患者や家族同士が悩みや不安を語り合うことができる場です。参加は無料で、講演会や交流会も行われます。

**時** 12月13日(金)

午後1時30分から午後4時

**所** 奈良県吉野保健所2階 大会議室  
(下市町新住15・3)

〈内容〉

①講演会

テーマ:「笑って元気に病息災(いしん)にもたらず笑いの効果」  
講師:南和広域医療企業団  
吉野病院院長 福岡篤彦先生

②交流会

がん患者、家族同士で情報交換  
\*福岡先生、南奈良総合医療センターのがん相談員も参加します。  
〈対象〉県内に居住のがん患者、その家族  
〈申込方法〉事前に左記申込み先へ電話またはFAXでお申し込みください。

**問** 奈良県吉野保健所 健康増進課  
進課母子・健康推進係

**☎** 07477648134

(月～金)〈休日除く〉9時から17時

**FAX** 07477527259

## 募集

### 【カレンダー四季十津川】

十津川村の美しい四季の風景をご覧いただける2020年カレンダーを、十津川村商工会で販売します。

購入のお申し込みは左記をご覧ください。

**問** 十津川村商工会

**☎** 07466220132

〈代金〉一部1,200円(送料込)  
〈販売数〉300部

※売切れ次第終了となりますので、お早めにご注文ください。

### 【泉の郷マラソン大会参加者募集】

「第44回十津川温泉郷泉の郷マラソン大会」の参加者を募集しています。奮ってご参加ください。

**申** ①インターネット申込  
<http://runnet.jp/>

〈申込締切〉令和2年1月3日(金)

②専用振替払込用紙

振込用紙は産業課窓口で配布しています。

〈申込締切〉令和元年12月26日(木)

また、大会運営のボランティアも募集しています。ご協力をお願いします。

**時** 令和2年1月26日(日)

**所** 十津川温泉泉の郷(スタート・ゴール)

問 産業課内

「泉の郷マラソン大会実行委員会事務局」

**☎** 07466220004



役場代表  
電話 0746(62)0001  
FAX 0746(62)0210  
IPフォ 050-5004-6720  
050-5004-6721  
050-5004-6722

庁舎2階  
総務 (総務・防災) 62-0001  
(企画) 62-0910  
産業 (観光) 62-0004  
(農業) 62-0005  
(林業) 62-0909  
教育 62-0003・62-0067

庁舎1階  
住民 62-0900・62-0911  
財政 62-0903  
建設 62-0033(直通)  
(道路) 62-0904  
(ダム) 62-0907  
(水道) 62-0908

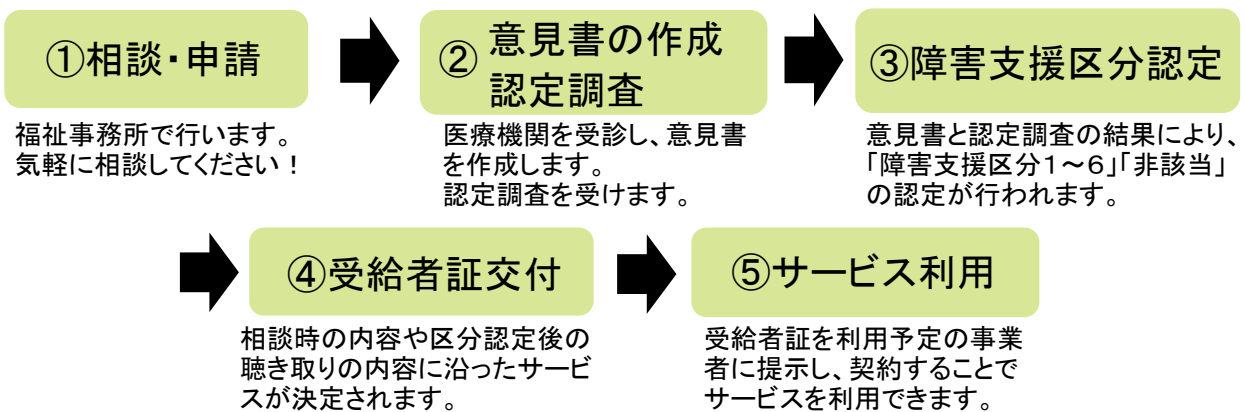
福祉 62-0901・62-0902  
施設 62-0905  
出納 62-0906

庁舎3階  
議会事務局 62-0002

## 障害福祉サービス を利用してみませんか？

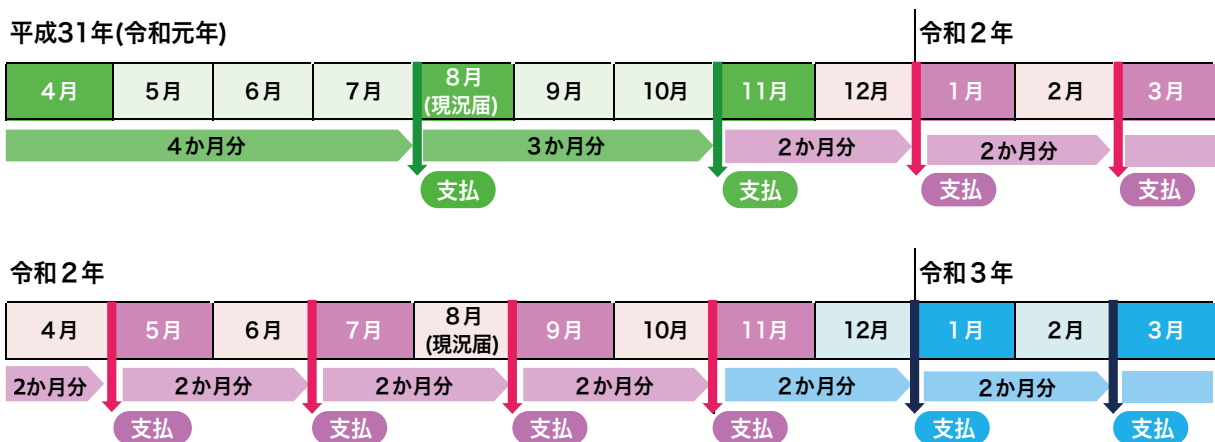
身体や精神等に障害のある人が、住み慣れた地域で生活を続けていくために、障害福祉サービスを受けることができます。原則、利用料金の1割負担で、自宅や施設での介護や外出支援、自立訓練など様々なサービスを受けることができます。

### サービスの利用方法



## 児童扶養手当 が年6回払い になります！

児童扶養手当法の一部改正により、手当の支払回数を〈4か月分ずつ年3回〉→〈2か月分ずつ年6回〉に見直します。本年は移行期間として、11月に8月分から10月分までの3か月分が支払われ、令和2年1月以降は、1・3・5・7・9・11月の奇数月に、前月までの2か月分が支払われます。※現況届の提出月は8月のままです。現況届時に確認する前年所得により手当額が変更となる場合は、翌年1月支払分から変更となります。



— お問い合わせ —

福祉事務所 ☎0746-62-0902



## 健康だより

### 子どもの定期予防接種の受け忘れはありませんか？

下記の種類について、対象者には今年5月に個別通知をしています。

●**日本脳炎1期**は、3歳・4歳の誕生日を迎えたら。

●**日本脳炎2期**は、9歳の誕生日を迎えたら。

なお、今年度18歳になるお子さんで日本脳炎の積極的勧奨の差し控えで接種する機会を逃した人は、20歳の誕生日前日まで接種が可能です。

●**MR2期**は、小学校就学前のお子さん。令和2年3月31日までに。

●**2種混合(DT)**は、11歳の誕生日を迎えたら。



予防接種に行くときは母子健康手帳と予診票を忘れずに

### お弁当で繋がる地域の笑顔😊



【お弁当を配達する二村区きっちんグループ】

**ボランティアの紹介**  
地域での見守り活動として、毎月、お弁当を真心込めて手作りで届けています。受け取った人からは、「とても美味しい！」と大好評。共に支え合い、助け合い、安心・安全な暮らしのため、地域で活躍するボランティアさんをみんなで応援しよう。



【お弁当の準備をしている三村区ふれあい会】



お問い合わせ先 十津川村役場 住民課 保健衛生係 電話 0746-62-0911 (直通)



## (1) 特別支給の老齢厚生年金の請求

よくある  
相談

65歳になる前に年金を受け取ると、将来にわたって減額されるのですか？



**特別給付の老齢厚生年金は減額されません。**

厚生年金保険に加入されていた期間が12か月以上ある場合、「特別支給の老齢厚生年金の報酬比例部分」を65歳になる前から<sup>(注1)</sup>受け取ることができます。「特別支給の老齢厚生年金の報酬比例部分」は、65歳になる前に受け取ったからといって減額されません。

また、受け取る権利が発生した「特別支給の老齢厚生年金の報酬比例部分」は、請求時期を遅らせても増額されません。<sup>(注2)</sup>

(注1) 生年月日・性別・加入制度によって受け取り開始の年齢が異なります。必ずご自身のケースをご確認ください。  
(注2) 65歳以降の老齢基礎年金・老齢厚生年金は、請求時期を遅らせて年金が増額する「繰り下げ」制度があります。

## (2) 65歳からの老齢厚生年金・老齢基礎年金

よくある  
相談

65歳になったら老齢厚生年金はもらえなくなるの？

65歳になった際に「支給額変更通知書」が送られてきましたが老齢厚生年金の年金額が減っているのは、なぜでしょうか？

65歳になった時に届く「年金決定通知書・支給額変更通知書」の変更理由欄に「65歳に到達されたため、今までの特別支給の老齢厚生年金を受け取る権利が終了しました。」と記載されていましたが、年金がもらえなくなってしまうのですか？



**引き続き受け取れます。**

「特別給付の老齢厚生年金」は65歳に達すると、受け取る権利が消滅し、同時に新たに65歳からの「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の受け取る権利が発生します。実質年金額が下がっているわけではなく、「特別支給の老齢厚生年金」の内訳であった「報酬比例部分」および「定額部分」の年金額が、65歳からはそれぞれ「老齢厚生年金」および「老齢基礎年金」として支給されます。

お問い合わせ——▶大和高田年金事務所 ☎0745 (22) 3531  
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746 (62) 0900



# ジェネリック医薬品を活用しましょう!

## ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは?

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、最初に作られた薬(先発医薬品:新薬)と同じ有効成分を含む医薬品です。厚生労働省により新薬と効き目や安全性などが同等と認められています。

## 新薬より改良が進んでいる場合もあります

ジェネリック医薬品によっては、飲みやすさや副作用を抑える工夫などの改良が進んでいる場合もあります。

## 低価格で、患者さんの自己負担を軽減します

新薬の研究開発には、長い期間と数百億円規模の経費がかかります。ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品(新薬)開発により、すでに有効性や安全性が認められている有効成分を使い製品化するため、大幅に経費が抑えられます。このため低価格で、患者さんの負担を軽減できます。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)の処方を希望する人は、かかりつけの医師、または薬剤師にご相談ください。

今月は、国保税第**6**期の納期です。

納期限は**12月2日**ですので、納期内に忘れず納めましょう!

— お問い合わせ —

- ▶国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746(62)0903
- ▶保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746(62)0911

# —優良特産品の現場から— vol.7

「十津川村優良特産品」の生産者の皆さんを紹介します。



優良特産品：三湯めぐり(饅頭)  
 生産者：御菓子処「福屋利久」 上北 俊久さん  
 ☎0746-64-1515 場所：大字平谷77  
 道の駅「十津川郷」、ホテル昴、ふくおか商店でも販売

“上北さん、三湯めぐりもつた”

Q. 「三湯めぐり」をいつから始めたきっかけは？

以前は十津川村の特産品を使っただお土産になる御菓子がありませんでした。

なにか地元食材を使ったお土産があればと思い、地元産の小麦粉を使った饅頭「三湯めぐり」を開発しました。

Q. 特産品をこくする上で気を付けていることは？

気温や湿度で生地が変化しないように、季節ごとに生地を使う分量を調整しています。

また、饅頭の中に入れる餡が焼いたときに生地から出ないように、つひとつやさしく包み込むようにしています。

Q. 困っていることは？

基本的に二人で作っているので、助手になってくれる人がいればと思っています。

一つひとつ手作りで手間がかかるため、注文を受けても在庫がなければ、すぐに提供できない場合があります。

Q. 優良特産品のポイントは何？

「三湯めぐり」には、しっかりと乾燥させた十津川産の原木シイタケをまるごと粉末にして練りこんでいます。その結果、シイタケの風味をいかしながらも口当たりの良い、なめらかな味になります。

日持ちもするので、十津川村のお土産にぴったりです。ぜひ一度ご賞味ください。



「三湯めぐり」は、村章「菱十字」が刻まれた上北さんお手製の木製スタンプが押される



上湯・十津川・湯泉地の村を代表する三つの温泉にちなんで、「三湯めぐり」と名づけられた

# 人のうごき

(敬称略)

## おくやみ

岸尾 うの 104歳 10月 1日(上野地)

上坊さとゑ 99歳 10月 3日(永井)

原田 秋光 62歳 10月 20日(西中)

竹本 豊延 67歳 10月 29日(竹筒)



### お詫びと訂正

10月号で誤りがありました。  
お詫びして訂正申し上げます。

(4ページ)

誤 屋外受信機は購入になるの?無償で  
配布されるの?

正 屋内受信機は購入になるの?無償で  
配布されるの?

## 隔月第3水曜日に開催! 五條市の北本弁護士による 無料法律相談

時 隔月第3水曜日 14時~17時

所 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)

※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)

問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)  
の開催になります。



ほのか  
平井 穂乃花ちゃん(風屋)  
11月13日生まれ 満1歳  
くいしんぼうのやんちゃ娘!  
これからも皆を楽しませてね!!  
父…由太郎 母…早矢香



えな  
上垣 恵那ちゃん(谷垣内)  
11月6日生まれ 満3歳  
いつも笑顔のえなが大好きです☆  
元気に育ってくれてありがとう♡  
父…幸治 母…小由里



いおり  
温井 慈音ちゃん(大野)  
11月15日生まれ 満2歳  
アンパンマン大好き、いおちゃん♪  
お友達沢山出来て毎日楽しいね!  
父…潤也 母…弥生

お誕生日おめでとう!



## 今月の「とつかわテレビ」

11月の番組

○一般国道168号  
十津川道路開通式



○交通安全グランドゴルフ大会



## イベント情報

村に関するイベント情報をお知らせします。

### 12月

8日(日) 【奈良マラソン出張足湯】時10:00~ 所奈良市  
問産業課 観光グループ ☎0746-62-0004

### 1月

3日(金) 【十津川村成人式】時9:00~ 所住民ホール(小原)  
問教育委員会事務局 ☎0746-62-0067

12日(日) 【十津川村駅伝大会】時10:00~ 所上野地スタート→重里ゴール  
問教育委員会事務局 ☎0746-62-0067

18日(土) 【十津川村消防出初式】時9:00~ 所体育文化センター(湯之原)  
【奈良県消防協会南吉野支部連合出初式】  
時10:30~ 所体育文化センター(湯之原)  
問総務課 総務・防災グループ ☎0746-62-0001

26日(日) 【第44回昂の郷マラソン大会】時10:00~ 所昂の郷(平谷)  
問産業課 観光グループ ☎0746-62-0004

# 集落の絶景

実りの秋の収穫祭(大字七色)

写真:天野 泰人さん(大字小井)



## てんいち先生



### 診療所からお知らせ



**整形外科診療日** 受付/小原 8:30～11:15  
上野地 14:00～15:15

月日	診療所
11月21日(木)午前	小原診療所
12月5日(木)午前	小原診療所
12月5日(木)午後	上野地診療所
12月19日(木)午前	小原診療所

**圓小原診療所**  
☎ 0746 (63) 0040

**土曜診療日** 受付/ 8:30～11:15

小原診療所	
11月23日(土)	第4週
11月30日(土)	第5週
12月14日(土)	第2週

**出張診療** 診療時間/神納川・東中 14:30～15:30  
玉垣内 14:00～15:00まで

場所	診療日		
神納川地区生活改善センター	11月12日(火)	11月19日(火)	12月3日(火)
東中公民館	11月28日(木)	12月26日(木)	
玉垣内集会所	11月14日(木)	11月26日(火)	12月12日(木)

# 税を考える週間

11月11日～11月17日  
今年のテーマは「くらしを支える税」です

税に関心を持とう！  
考えると見える生活がある。

国税庁では以下の取組を実施しています

- 消費税の軽減税率制度**  
制度の定額に向けて、説明会を開催しています。
- e-Tax**  
個人の方のスマホでのe-Taxによる確定申告が更に便利になります。
- 社会保険税番号制度**  
マイナンバーを活用して、納税者の方が更に便利になるよう取り組んでいます。

税を考える週間 特報

## 国税庁

www.nta.go.jp



- 人口 3,241人(-11人)  
男性 1,633人(-4人)  
女性 1,608人(-7人)
- 世帯数 1,765世帯(-7世帯)  
【令和元年11月1日現在 ( )は前月比】

使い切らない空にしない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に